

請負契約の締結について

下記のとおり、請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年9月1日 提出
霧島市長 前田 終 止

記

- | | | |
|----------|-------|----------------------------|
| 1 契約の目的 | 工事名 | H27国分庁舎増築建築工事（1工区） |
| | 工事場所 | 霧島市国分中央三丁目地内 |
| 2 契約の方法 | | 一般競争入札（総合評価方式）による |
| 3 契約の金額 | | 金1,139,400,000円 |
| 4 契約の相手方 | 企業体名 | 鎌田・福地・川原・津田和・徳田特定建設工事共同企業体 |
| | 住所 | 霧島市国分敷根141番地 |
| | 氏名 | 鎌田建設株式会社 |
| | 代表取締役 | 鎌田 善政 |

（提案理由）

H27国分庁舎増築建築工事（1工区）について、請負契約を締結しようとするものである。

（参照）

工期、入札状況等については、別紙のとおり。

(別 紙)

H27国分庁舎増築建築工事（1工区）

1 工 期

着工予定年月日 議会の議決を得た日から起算して2日目

完成予定年月日 平成29年2月28日

2 工事概要

増築庁舎 鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建て 延床面積 5,144㎡

3 総合評価項目名称

本工事に係る入札においては、技術資料を受け付け、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

4 評価の方法

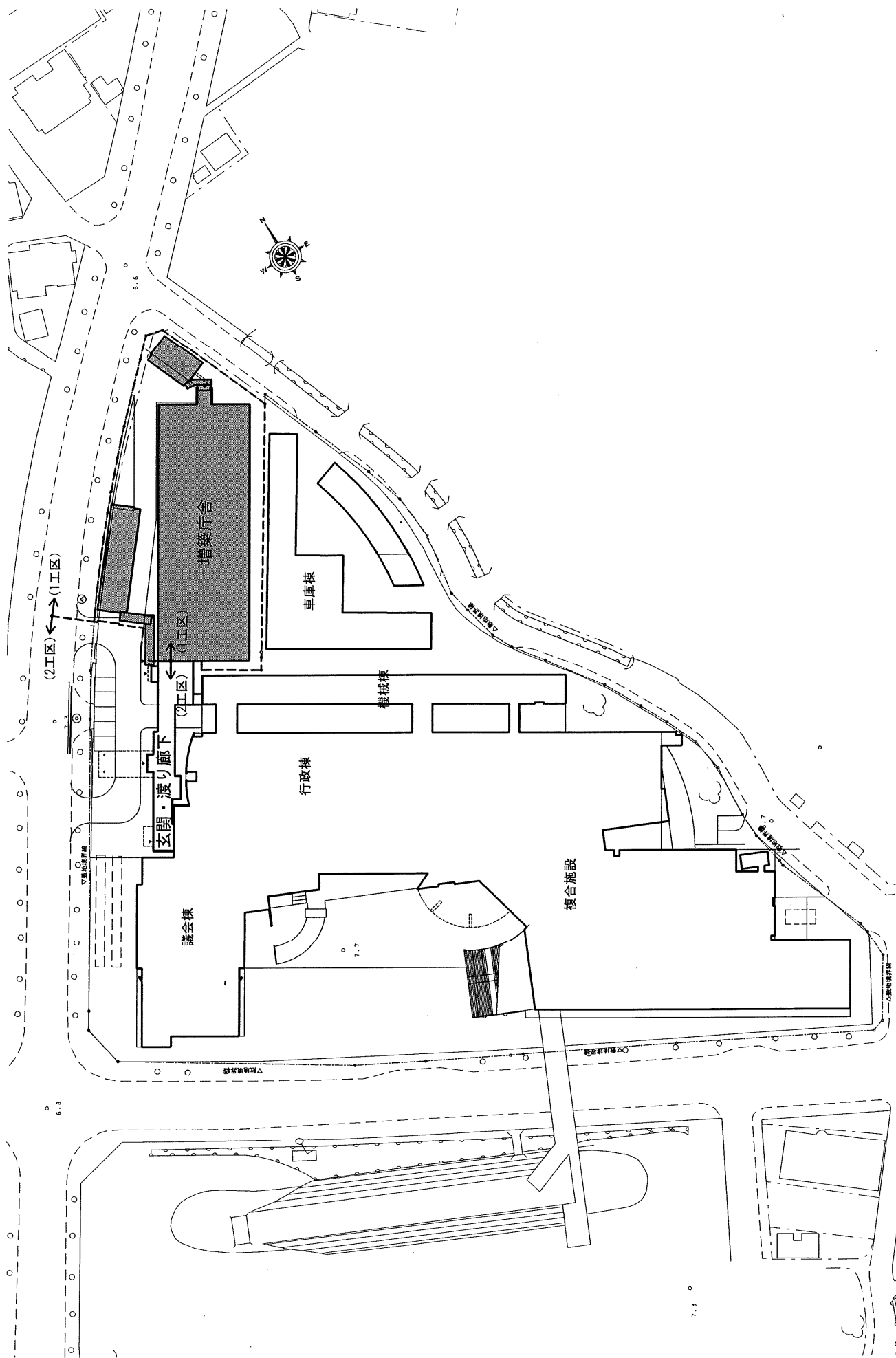
評価値＝技術評価点（標準点＋加算点）／入札価格×定数（100,000,000）

標準点は、入札参加者全員に与えられる点数であり、100点とする。

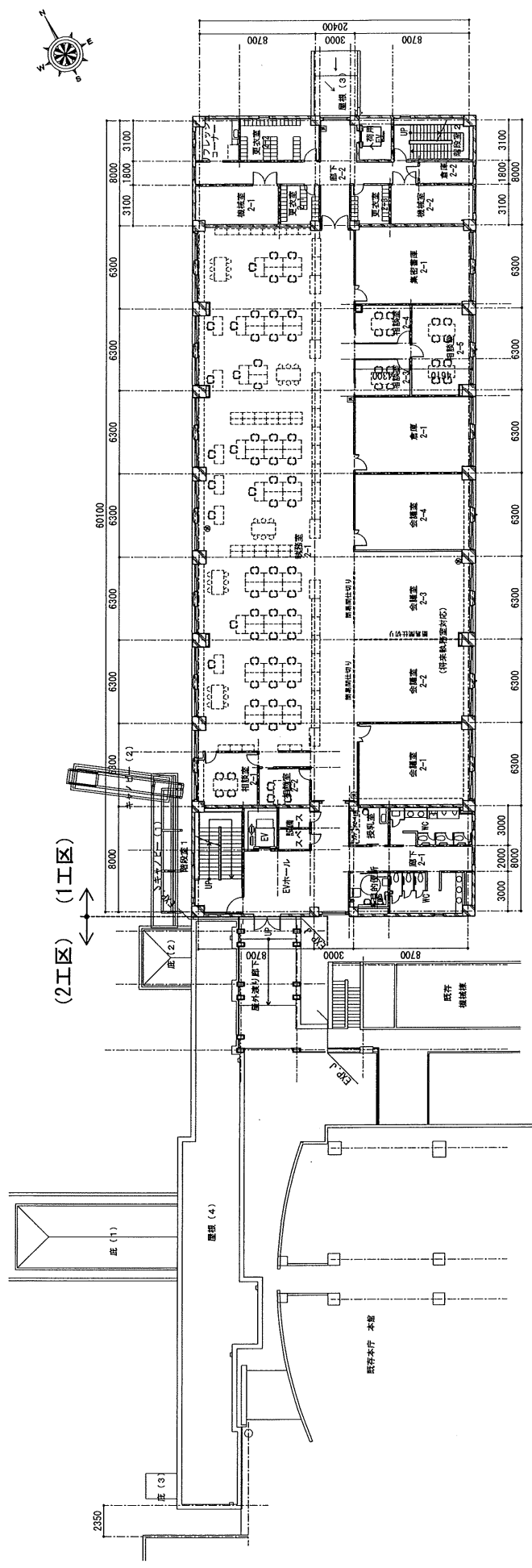
加算点は、技術資料等から「総合評価方式（特別簡易型）における評価項目及び評価基準」に基づいて算定した点数であり、満点を10点とする。

5 入札状況

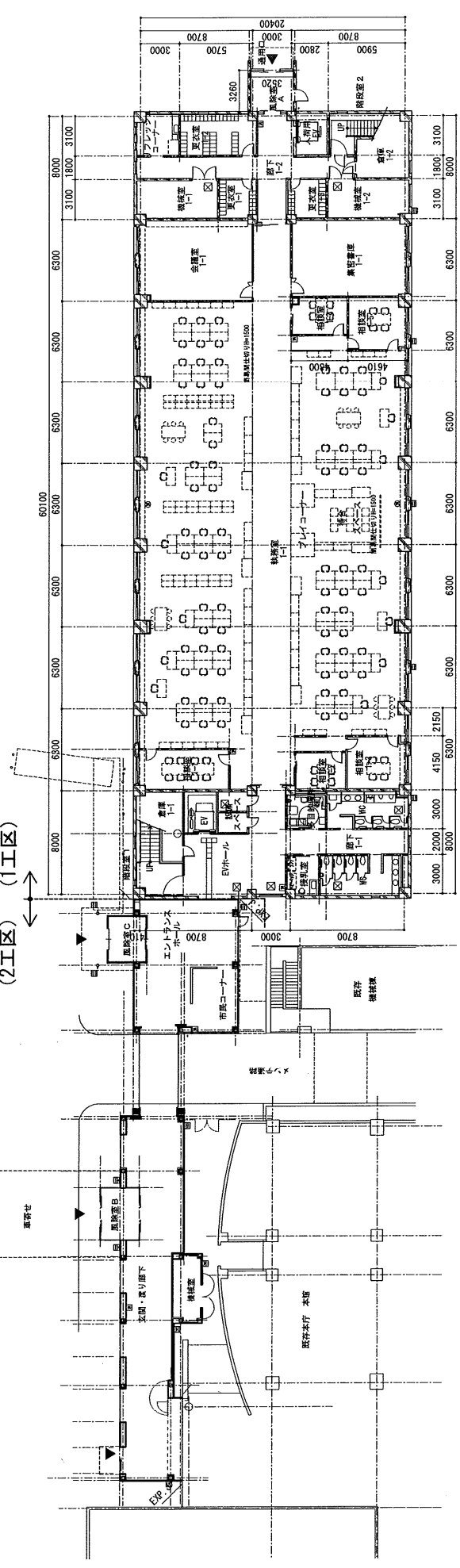
入札業者名	入札金額	評価点	評価値	備 考
鎌田・福地・川原・津田和・徳田特定 建設工事共同企業体 鎌田建設株式会社 代表取締役 鎌田 善政	1,055,000,000円	108.6	10.2938	落札 消費税額 84,400,000円
森・曾山・末重・ヤマシタ特定建設工 事共同企業体 株式会社森建設（鹿屋） 代表取締役 森 義大	1,072,000,000円	105.9	9.8787	
内山・安田・秋窪・ダイサン特定建設 工事共同企業体 株式会社内山組 代表取締役 内山 吉二	1,073,000,000円	103.3	9.6272	
豊明・南・小永吉・今村特定建設工事 共同企業体 豊明建設株式会社 代表取締役 林 正英	1,069,000,000円	103.7	9.7007	
ヤマグチ・佐々木・末広・堀之内特定 建設工事共同企業体 ヤマグチ株式会社 代表取締役 山口 克典	1,068,000,000円	109.1	10.2154	



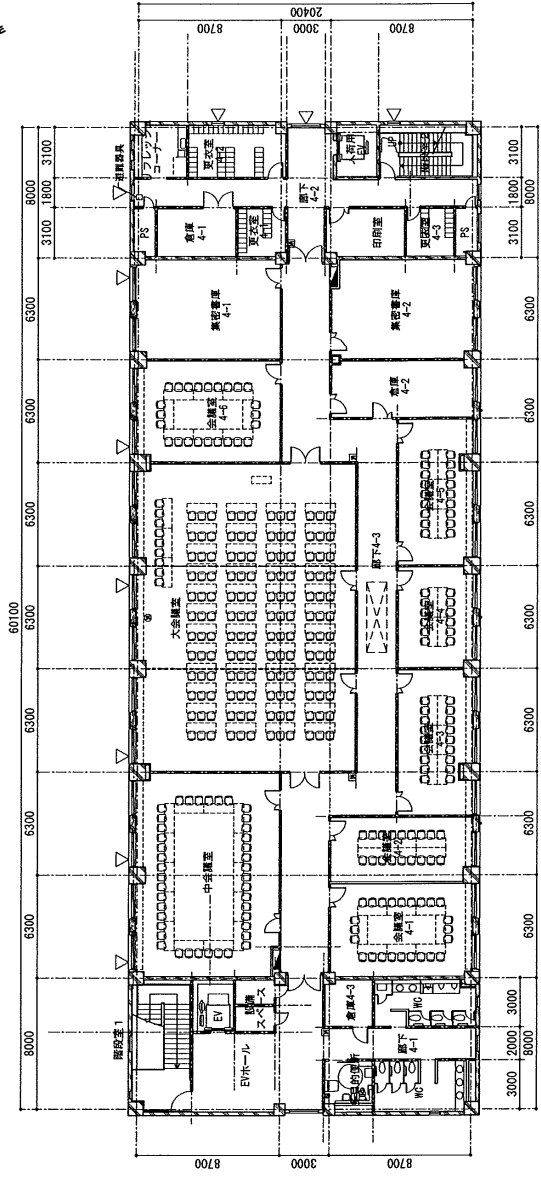
全体配置図



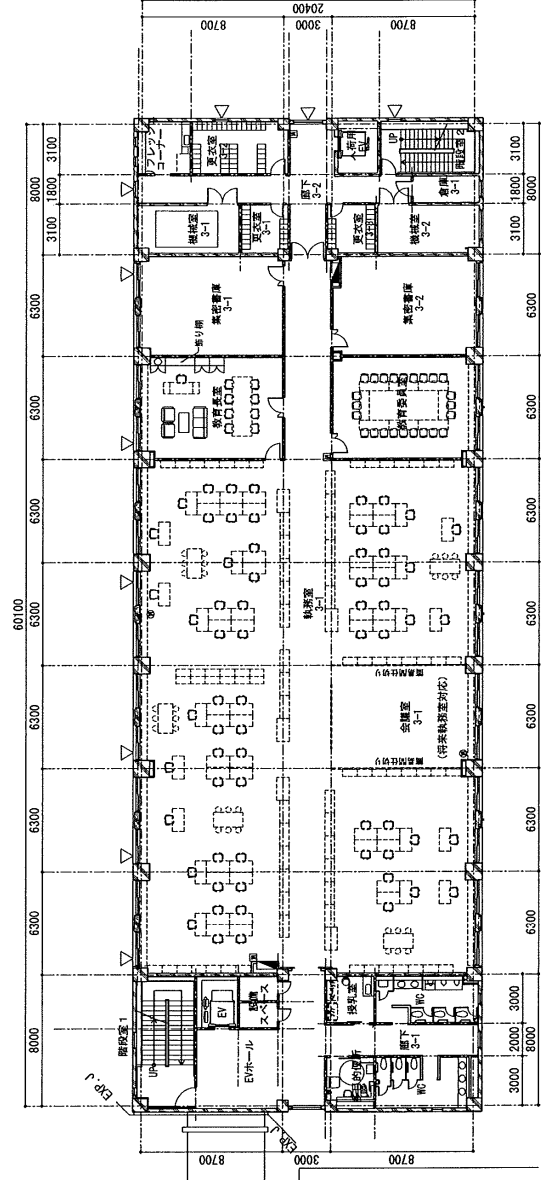
2階平面図



1階平面図



4階平面図



3階平面図

